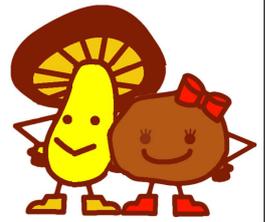


川谷小学校だより

5月前半 第3号 令和2年5月14日発行
文責：校長 佐藤 仁一 作成：教頭 小谷津 卓



学校再開後の子どもたちのために

学校が臨時休業に入った4月22日、お借りしている学校の畑で種芋植え作業を行いました。

本来は、学校が始まってすぐに「畑の学校」開校式を行い、子どもたちによる作業を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防の対応として、子どもたちによる作業を行わないこととしたため、臨時休業に入った段階での作業となってしまいました。

今回は、「畑の学校」で野菜の育て方等について子どもたちへご指導いただいている鈴木潔様にご協力いただき、川谷産のジャガイモを種芋として畑に植えました。

川谷地区の特産品としても有名なジャガイモなので、きっとおいしいジャガイモを子どもたちが収穫できることと願っています。収穫予定の8月下旬が今から楽しみです。



臨時休業期間延長への対応

この度の緊急事態宣言及びそれに基づく県知事からの要請を受け、「5月6日まで」とされていた学校の臨時休業期間を、現在も収束に向かっていない新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえ、「**当面の間**」として**期間延長**することとなりました。

それに伴い、5月11日を村内小・中学校の登校日として設定し、川谷小学校でも、子どもたちの生活・健康状況の把握と今後の家庭学習の課題等についての指導、そして新型コロナウイルス感染症予防についての指導を全学級で行いました。

久しぶりに友だちと再会し、互いに喜び合う子どもたちの姿を通して、子どもたちにとっての「学校生活の大切さ」を感じずにはいられませんでした。

今後も、臨時休業の期間延長とは言えども、学校再開後の子どもたちの学びの保障のために、学校としてできることに取り組んで参ります。



また、新型コロナウイルス感染症を予防するにあたっては、可能な限り感染リスクを低減させることができるよう、臨時休業中も引き続き、ご家庭でのご指導・ご協力をよろしくお願いいたします。

- ①子どもたちの毎朝の検温と健康観察
- ②活動後の手洗い、咳エチケットの指導
- ③外出時は、できるだけ人混みを避け、マスク着用を心がけること
- ④新型コロナウイルス感染者やその家族等に対する偏見や差別への防止指導